



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
秋田労働局

Press Release

報道関係者 各位

平成29年11月9日

【照会先】

秋田労働局 労働基準部 監督課

監督課長 町田 良 則

監督係長 袴田 周

電話 018-862-6682

過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します ～ 11月は「過労死等防止啓発月間」です ～

秋田労働局（局長 松本安彦）では、「過労死等防止対策推進シンポジウム」への参加を呼び掛けています。

過労死等防止対策推進法では、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」に定めており、厚生労働省は、この月間に合わせて、毎年「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催しています。今年度の秋田県における「過労死等防止対策推進シンポジウム」については、下記の日程により開催することとなりました。

特に、今回は、昨年度大きく報道された大手広告代理店女性社員過労自殺事件の弁護団の一員である「蟹江鬼太郎弁護士」が、担当した事件を説明した基調講演を行うほか、秋田県内で過重労働防止対策の取組を行っている「マックスバリュ東北株式会社」から地域での取組に参考となる事例発表も行われます。

また、秋田労働局からも過重労働防止の現状と取組の重要性の説明や過労死遺族からの講演もあるなど、過労死防止を考えたり、その取組のきっかけとなるような盛沢山の内容になっております。

事業場に限らず、労働者、労働者のご家族、労働組合関係者などどなたでも参加できます。参加は無料です。

秋田県内の企業では、人手不足により一定の労働者に業務が偏り、そのことが過重労働になりやすい環境になっているため、特に、過重労働防止が重要になっていますので、広く県民にシンポジウムに参加して頂きたいと思います。

記

● 過労死等防止対策推進シンポジウム

日 時 平成29年12月9日（土） 14時00分～16時00分
場 所 秋田テルサ 5階 第一会議室 （秋田市御所野地藏田3-1-1）

プログラム

【基調講演】 「過労死・過労自殺を防ぐために一担当3事件を通じて」
蟹江 鬼太郎 氏（旬報法律事務所 弁護士）

【事例報告】 マックスバリュ東北株式会社

【取組報告】 秋田労働局

【遺族からの声】 過労死遺族

《過労死等防止対策推進シンポジウムに係るホームページ》

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

平成 29 年度過重労働解消キャンペーン等の概要

1 実施期間

平成 29 年 11 月 1 日（水）から 11 月 30 日（木）までの 1 か月間

2 具体的な取組

（１）労使の主体的な取組を促します

実施済

キャンペーンの実施に先立ち、秋田労働局長等が使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減に向けた取組に関する周知・啓発などの実施について、協力要請を行い、労使の主体的な取組を促します。

日時：平成29年10月27日（金） 9:30～

場所：秋田県商工会議所連合会

※労働局長から秋田県商工会議所連合会会長に要請書手交

（２）秋田労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問を実施します

秋田労働局長が県内で長時間労働削減に向けた積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」を訪問し、取組事例を報道等により地域に紹介します。

※訪問実施後も訪問の様子や当該企業の取組事例等について記者発表を行います。

日時：平成29年11月13日（月） 15:00～

場所：北日本コンピュータサービス株式会社

（３）過重労働が行われている事業場などへの重点監督を実施します

ア 監督の対象とする事業場等

i 労働基準監督署及びハローワークに寄せられた相談・情報等から、恒常的な長時間労働や賃金不払い残業等を把握し、重点監督を実施します。

※必要に応じ夜間の立ち入りを実施します。

ii 長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場等に対して、重点監督を実施します。

イ 重大・悪質な違反が確認された場合は、送検し、公表します。

（４）電話相談を実施します

実施済

フリーダイヤルによる全国一斉の「過重労働解消相談ダイヤル」を実施し、過重労働をはじめとした労働条件全般にわたり、都道府県労働局の担当官が相談に応じます。

無料

過重労働等に関する相談はこちら
過重労働解消相談ダイヤル

フリーダイヤル なくしましよう 長い 残業

0120-794-713

平成 29 年 10 月 28 日（土） 9：00～17：00

※「過重労働解消相談ダイヤル」以外にも、相談や情報提供を受け付けます。

ア 最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署（開庁時間 平日 8：30～17：15）

イ 労働条件相談ほっとライン【委託事業】

平日夜間・土日に、誰でも労働条件に関して、無料で相談を受け付けています。

フリーダイヤル は い ! 労 働
0 1 2 0 - 8 1 1 - 6 1 0

月～金 (17:00～22:00)、土・日 (10:00～17:00)

(12月29日～1月3日は除く)

URL:<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyo-ku/0000088148.pdf>

ウ 労働基準関係情報メール窓口

労働基準法等の問題がある事業場に関する情報を受け付けています。

URL:http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/mail_madoguchi.html

労働基準 メール窓口

検索

(5) 周知・啓発を実施します

使用者等へのリーフレットの配布、広報誌、ホームページの活用により、キャンペーンの趣旨などについて広く国民に周知を図ります。

今回の発表部分

(6) その他

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します

過労死等の防止のための活動を行う民間団体と連携して「過労死等防止対策推進シンポジウム」【委託事業】を開催します。

過 労 死 等 防 止 対 策
推 進 シ ン ポ ジ ウ ム

参加
無料

開催日時

平成29年 12月 9日(土) 14:00～16:00

会 場

秋田テルサ 5階 第一会議室

URL:<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/>

TEL:0120-976-344 (月～金 9:00～17:30)

(参考)

「過労死等」とは…業務における過重な負荷による脳血管疾患もしくは心臓疾患を原因とする死亡、もしくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡またはこれらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害をいいます。

秋田会場

過労死をゼロにし、
健康で充実して
働き続けることのできる社会へ



日時

平成29年12月9日(土)
14:00~16:00 (受付13:30~)

会場

秋田テルサ 5階 第一会議室
(秋田県秋田市御所野地藏田3-1-1)

[定員] 80名

参加
無料

過労死等防止対策 推進シンポジウム

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。



主催：厚生労働省

後援：秋田県

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、秋田弁護士会

過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します。

プログラム

【基調講演】「過労死・過労自殺を防ぐために ―担当3事件を通じて―」

蟹江 鬼太郎 氏 (旬報法律事務所 弁護士)

【事例報告】 マックスバリュ東北株式会社

〔取組報告〕 秋田労働局

「遺族からの声」 過労死遺族



蟹江 鬼太郎 弁護士

【プロフィール】

早稲田大学法学部（島田陽一ゼミ）卒業、
第二東京弁護士会労働問題検討委員会、
日本労働弁護団、過労死弁護団、ブラック
企業被害対策弁護団等に所属
大手広告代理店新入女性社員過労死
事件などを担当

会場のご案内

秋田テルサ 5階 第一会議室

(秋田県秋田市御所野地蔵田3-1-1)

- ・秋田中央交通
広面・御所野線／仁井田・御所野線／国際教養大学線
～イオンモール秋田下車
- ・秋田自動車道 南 I.C から→約5分

参加申込について

- 会場の都合上、事前の申し込みをお願いします。
(定員に満たない場合は、当日参加も可能です)
- 申し込みはWeb又はFAXでお願いします。
- 参加証は発行いたしません。そのまま当日お越しください。



Webからの申し込み:下記ホームページをご覧ください、申し込みをお願いいたします。

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>



FAXでの申し込み:以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。

FAX番号 03-6264-6445

株式会社プロセスユニーク
過労死等防止対策推進シンポジウム 受付窓口 行

※ 氏名等をご記入いただき、該当する□に✓を入れてください。

過労死等防止対策推進シンポジウム [参加申込書]

ふりがな	
お名前	
電話番号	
次の該当する□に✓をお願いいたします。 ☐ 経営者 ☐ 会社員 ☐ 公務員 ☐ 団体職員 ☐ 教職員 ☐ 医療関係者 ☐ 弁護士 ☐ 社会保険労務士 ☐ パート・アルバイト ☐ 主婦 ☐ 学生 ☐ その他 []	
企業・団体名	

※申し込みいただいた個人情報は、主催者が適正に管理し、シンポジウム運営のみに使用いたします。

(お問い合わせ先) 株式会社プロセスユニーク 電話：03-6264-6433 E-mail：karoushiboushisympo@p-unique.co.jp